

映 文 連 著 作 権 セ ミ ナ ー

アーカイブ映像の権利処理：権利者不明映像の利活用、 新裁定制度ほか映像関係の著作権最新動向について

新しい文化・技術の発展や頻繁な著作権法の改正により、映像制作者に関係する部分でも著作権法の実務は常に変化しています。今年度の著作権セミナーは、アーカイブ映像の権利処理に詳しい弁護士の数藤雅彦氏を講師にお迎えしてセミナーを開催いたします。過去の映像を利活用する際の権利処理のフローチャートや、4月からスタートした未管理著作物裁定制度をはじめとする映像関係の著作権最新動向について解説していただくとともに、皆様からお寄せいただいた著作権問題に関するご質問にお答えいただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

講師：五常総合法律事務所

弁護士 数藤 雅彦（すどうまさひこ）氏



<概要>

アーカイブ映像の権利処理の手順や、今春にスタートした未管理著作物裁定制度、その他、二次使用にまつわる注意点や最新のエンタメ・映像関係の著作権トピックスなどを解説するとともに、質疑への回答を行う。

-----プロフィール-----

五常総合法律事務所パートナー弁護士。デジタルアーカイブ学会理事。内閣府知的財産戦略本部デジタルアーカイブ戦略懇談会構成員。東京文化資源会議幹事。東京大学大学院情報学環客員准教授。著作に、『デジタルアーカイブ・ベーシックス1 権利処理と法の実務』、『デジタルアーカイブの権利処理入門』（5月刊行予定）、「生成AIとデジタルアーカイブに関する若干の法的検討：著作権を中心に」、「肖像権侵害の判断基準に関する覚書―裁判例の類型化の観点から―」等がある。

日時：2026年6月2日（火曜日）16:00～18:00

Zoomウェビナーにて開催

（※生配信の1 - 2日後より1週間Vimeoでの見逃し配信予定）

定員：100名（申込み先着順、満員になり次第締め切ります）

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入の上、**5月27日（水）**までにメール（難しい場合はFAX）してください。

申込先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17-18 藤和日本橋小網町ビル7階

（公社）映像文化製作者連盟（TEL:03-3662-0236/FAX:03-3662-0238/info@eibunren.or.jp）

受講料：会員4,000円、一般5,000円（1名・税込）

主催：公益社団法人 映像文化製作者連盟